ORIRO グループ
オリローメンテナンス株式会社

会社案内

CORPORATE PROFILE

ORIRO グループ
オリローメンテナンス株式会社
〒113-0001
東京都文京区白山 1-23-12　清水ハイツ 1F
TEL 03-3868-3909　FAX 03-3815-7745

火災から
皆様の生命と財産を守る
それが私たちの使命です

確かな技術と誠実な対応で、
安心・安全な環境づくりに貢献します。



オリローメンテナンス株式会社
ORIROMAINTENANCE CO.,LTD

企業理念

私たちは、消防用設備の保守・点検を通じて、
人々の安心と安全を支え、社会に貢献します。

安心・安全の確保
確かな点検と適切な管理で
火災から人々の命と財産を守ります。

誠実な対応
お客様に寄り添い、誠実で
信頼されるサービスを提供します。

技術の向上
専門知識と技術の研鑽に務め、
高品質なサービスを追求します。

点検から報告まで一貫対応
安心・確実な防災サービスをご提供します



点検から報告までの流れ

1. **点検**
   専門スタッフが
   丁寧に点検を実施
2. **結果報告**
   点検結果をまとめ
   ご報告します
3. **報告書提出**
   消防署へ提出する
   書類を作成・提出

会社概要 COMPANY PROFILE

会社名	オリローメンテナンス株式会社
代表者	松本　功
設　立	2025 年 10 月
所在地	〒113-0001 東京都文京区白山 1-23-12 清水ハイツ 1F

業務内容 OUR SERVICES

テナントの消防用設備等の保守・点検全般
共同住宅・ビル・テナントの消防用設備等の
点検・報告・防災対象物点検

- 消防用設備の保守・点検
- 防火対象物点検
- 点検報告業務

点検サービス INSPECTION SERVICE

消防用設備等を定期的に点検し、確実な安全をお届けします。

点検種別	実施頻度
機器点検	6 ヶ月ごと
総合点検	年 1 回
特殊消防用設備等	設備等設置維持計画に定める点検の期間ごと

法令に基づく点検義務 LEGAL OBLIGATION

防火対象物の関係者（所有者・管理者・占有者）は、設置された消防用設備等を定期的に点検し、その結果を消防長または消防署長に報告することが義務付けられています。

（消防法第 17 条の 3 の 3）

事業登録・許認可 LICENSES

- 消防施設工事業：東京都知事許可　第 160619 号
- 電 気 工 事 業：東京都知事届出　第 2612598 号

グループ会社 GROUP COMPANIES

ORIRO
オリロー株式会社

株式会社エムエスシー

maintenance
株式会社よつばメンテナンス